

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）第 1 回豊中市学校教育審議会		
開 催 日 時		令和 6 年（ 2 0 2 4 年）7 月 3 日（水） 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 3 0 分		
開 催 場 所		豊中市役所第二庁舎 3 階 大会議室	公 開 の 可 否	☒ ・不可・一部不可
事 務 局		教育委員会事務局 学校教育課	傍 聴 者 数	2 人
公 開 し な か っ た 理 由				
出 席 者	委 員	榎本委員、柏木委員、北川委員、塩谷委員、 高木委員、服部委員、大岡委員、小林委員		
	事 務 局 そ の 他	岩元教育長、長坂事務局長、中尾教育政策監、堤理事、 田上次長、勝井次長、森山次長、北村次長、 花山学校教育課長、亀田主幹、小渡主幹、 松田課長補佐、中野課長補佐、石村副主幹、森田主事、丸子、 桑田学校施設管理課長、西口読書振興課長、井上児童生徒課長、 松本学び育ち支援課長、津田主幹、本田地域連携課長、 第八中学校吉識校長、北丘小学校田辺校長、東丘小学校河田校長		
議 題		議 案 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方についての審議 ● これまでの振り返り及び今後の進め方等 ● 3校連携のしくみと体制（素案） ● 試行授業について（報告）		
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙の通り		

- 開会
- 成立要件の確認
- 資料の確認
 - ・ 次第
 - ・ これまでの振り返り及び今後の進め方等について 【資料1】
 - ・ 3校連携による学園づくりの方向性と体制 【資料2】
 - ・ 第八中学校区試行授業について 【資料3】
 - ・ 令和6年度 第1回第八中学校区分科会における議論(ワーク全体表) 【参考資料1】
- 議案 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について

事務局：資料1について説明。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

A 委員：第八中学校区の教育目標やめざす子ども像はいいなと思う。すごく前向きに捉えている。もちあじというのはヒットしたワードで、これからの社会で生きていく中では自分を大切にすることや自己肯定感を持って生きていかないといけないと思う。また、もちあじの文言をひらがなにしているのは何か意図がありましたら教えてほしい。

事務局：もちあじがあえてひらがなということについては、いくつか理由があるが、分かりやすく、親しみやすいため、また、前期課程から後期課程の児童生徒が共有できるということもありでひらがなにしている。

A 委員：もちあじの「もち」くらいは漢字の方がいいかなと思う。

B 委員：今回と前回の資料で自己肯定感と非認知能力に課題があるということが挙げられている。自分のアイデンティティーを確立するために友達や教職員が話し合いの相手になったというのが以前の姿で、今は相談相手として親が一番多いというデータを見た。自己肯定感については、保護者との関わり抜きでは前に進まないのでは保護者へ 9 年間でこういうふうになるという説明も大事だと思う。もう 1 つ、非認知能力に課題があるということが前回から出ており、今回は小中連携ということだがぜひその前段階の保育施設などとの連携も検討いただきたい。非認知能力に関しては 5 歳まで決まってしまうということが言われて

いるので、そのスタートに入れといってもらえると嬉しいと思う。

事務局：保護者との関わりについては、学校と保護者や地域との連携という面で方針の中には組み込んでいこうと考えている。9年間の学びを支える、コミュニティ・スクールという視点でも取り組みを進めていきたい。就学前と小学校との繋がりというところはすでに学校単位で取り組んでいる幼保小連携もあるので、事務局としてもご指摘いただいたご意見ふまえて検討してまいりたいと思う。

C委員：第八中学校区では、以前から3校の学校司書と司書教諭が協議を重ねて授業公開をしている。例えば、情報に関する掲示を小中で揃えたり、読書ノートを同じものにしようなどという実践が行われてきた。それが今後、探究をしていく上での児童生徒たちの基礎というか思考のフレームワークになると思う。そうしたときに、図書館というと本や資料というイメージがあるが、ICTとも切っても切れない関係であるため、ICT活用というのはどのように位置付けられているのか気になりお尋ねしたい。

事務局：図書館教育について、現在第八中学校区の代表者会や分科会でそれぞれの分野に分かれて議論をしており、図書館教育という1つの分野として議論している。ICTとの関わりも重要であるという話も出ており、ICTと図書館教育の分科会は1つにして議論していく動きもある。

C委員：今は子どもたちが情報検索をするときに、QRコードを読み取るということも行っている。情報検索はいずれもそれが情報であって、子どもたちの考えではない。つまり、その情報と情報を関係づけてどうやって自分の考えを導いていくのかということがこれからはずごく重要な視点になるのではないかと思う。

D委員：自己肯定感やチャレンジする力が弱いのが課題ということだが、そもそもこの地域の子どもたちがチャレンジする力が弱い、自己肯定感が低い、非認知能力に一部課題が見られるという要因は何か分かっているか。

事務局：非認知能力に課題が見られるといった点は、明確な要因分析は非常に難しい。今のところ明確にこれであるということはないが、今後もそういったところは教育的な活動を実施する中でどの様に変わってくるのか、モニタリングという視点でデータ収集をしていく形で取り組みを進めていきたい。

E委員：非認知能力に課題が見られるという結果は、学校カルテのデータから導き出されたか。また、学校カルテの中に含まれる非認知能力という項目はどんなものだったか分かるか。

事務局：学校カルテのデータのうち全国学力学習状況調査の児童質問紙調査の結果をふまえたもので、具体的な項目としては例えばやり抜く力などの項目である。

E 委員：全国学力学習状況調査には確かにやり抜く力の項目や他者のことを尊重するかのよう
な項目も入っていたと思う。学校カルテの中に含まれていたものであれば、大阪府の調査
もおそらく入っていた。学校カルテの中で非認知能力自体で相反するような非認知能力が
同時に入っていて相殺し合うみたいなことももしかしたら挙げられたかもしれない。非認
知能力は実は細かく見ると 100 個以上項目がありそれを児童質問紙調査でちゃんと見よう
と思うとその回答項目としてそれぞれ膨大な数がある。もう 1 度、非認知能力に課題が見ら
れるという結果をどう捉えるか、その要因を分析する上で一体何を豊中市は非認知能力と
して捉えているのかというところの検討をしていただければと思う。

事務局：検討させていただく。

F 委員：3 校の中で校長先生が 1 人代わって、代わられた校長先生は大変だと思う。子ども
たちの児童質問紙調査を見ると北丘小学校と東丘小学校ではそんなに差はないが、さっき
話に出ていた ICT を使った授業というところでは少し差があった。9 年間を通したカリキュ
ラム作るのにスタートは大切なので、技術的なことや授業の進め方は大体揃えていかない
といけない。学校の実態なども聞かせていただいて意見が反映されたらいいなと思う。

会長：もしよろしければ、校長先生方からご意見をいただければと思う。

東丘小学校長：ICT や情報活動は得意な人が抜きこんでる訳ではなくてできる限り系統立てて
積み上げていくということを現在分科会での議論で組み立てている。ICT と図書の 2 つのこ
とを 9 年間で見通して組み立てているという状況である。

B 委員：義務教育学校は 9 年間の中で区切りは自由に設定できると聞いている。今回の併設
型では、前期課程は小学校 6 年間の中でおさめて後期課程は 3 年間でおさめなければいけ
ないものなのか教えてほしい。

事務局：施設分離型ということもふまえ修学の区切りは変えず 6・3 制で第八中学校区では
検討している。

会長：おそらく学校の建物の中のスペースの関係もあるので現状のままでの学年の区切り
という判断だと思う。

G 委員：めざす子ども像と教育目標との繋がりが少し理解できない。めざす子ども像が一番上に来て、それをめざしてこの目標で教育をしていくということになると思うが、両者の繋がりを明確にしておかないとそのあとの具体的な内容や校務などを定めることがやりにくくなると思う。まだ曖昧ならつめておいた方がいいと思う。

事務局：教職員で子どもたちの課題を議論した。グループに分かれてワークショップをする中で、子どもたちが自己肯定感、非認知能力などに課題があるのではないかと考えた。そういったところを伸ばすためにどうしていったらいいかという議論があった。

G 委員：めざす子ども像自体は良いが、教育目標との関係性が見えにくい。

事務局：ご指摘いただいた教育目標とめざす子ども像の関連は次回の審議会で共有させていただくグランドデザインの中で明確にしたいと考えている。三校の話し合いの中でも詰めの段階に来ている。基本的には教育目標に沿ってめざす子ども像を決めて、こんな子どもたちに育てたいというところをより具体的に表しているものという形でご理解いただければと思う。

A 委員：教育目標というのは経営ビジョンのような感じで捉えている。経営ビジョンはふわっとしているものがほとんどで、あまりここで細かくしない方がグランドデザインに落とし込みやすいと思う。次回の審議会でグランドデザインが出てくるときに具体的に見えてくるのだろうと捉えた。

事務局：第八中学校区のことを今回審議会で議論いただいているが、全市的にも小中一貫教育を進めている。夢や希望を持ち未来をおおらかに生きる子どもというところは全市的にもお伝えしているところなので、その考え方に第八中学校区も準じていただいているのではないかと思います。教職員がどんな子ども像やどんな学校をつくっていきたいかを話し合うワークショップをした際に、自分を好きになってもっと表現できるようになって欲しいや、相手の思いを受けとめて違いを認め合うことや、失敗を恐れずにチャレンジして欲しいというような思いがあるという意見が出た。豊中市がめざすところと第八中学校区の教職員の思いが現れているのかなと思う。

会長：それでは次の議案にいきたいと思う。

事務局：資料 2、3 について説明。

会長：ただいまのご説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

B 委員：コンセプトの部分でもちあじ、つながり、チャレンジがプラスマークで繋がれて書かれているが、プラスマークに違和感を感じる。この3つが別々のものとは捉えておらず、もちあじも繋がりもかぶさるような形で、その上に立ってチャレンジになると思うが、なぜこのプラスマークで表現されているか。

事務局：デザインに特段の意図はない。ご指摘の通り重なる部分もあるかと思うので分かりやすい表現となるよう工夫していきたい。

A 委員：探究という言葉がすごく昨今教育現場で言われている言葉だと拝見しているが、すごくいい取り組みだと感じた。ただ、日頃の教職員の仕事にプラスして推進体制が付加されている。教職員の残業問題が言われており、その辺の心配をしている。ただ、英・国・数・理・社という科目ではない社会的な課題に取り込むことが自己肯定感や非認知能力の向上になると思うので、取り組み自体はすごくいいことだと思う。また、9年間を貫く探究的な学習とあるが、小学校低学年の児童にはちょっと難しいのではないかなと思うが、やり方があれば教えてほしい。あと、推進体制については、いかに地域やPTAを巻き込んでいくかということが大事だと思う。こんな良い事やっているということを開校前に浸透させていく活動も含めてやっていくと教職員が動きやすいと思う。

B 委員：推進体制イメージ図にPTA・地域団体・学校運営協議会他とあるが他には何が含まれるのか。この他の部分に児童会生徒会を入れてはどうか。推進体制について、主体である児童生徒が入っておらず、児童会生徒会の児童生徒を入れるようなことはないのかなと思う。また、探究学習は幼稚園やこども園や保育園の5歳児はまさに今やっている。対話によって自分たちで作っていく保育ができるのは5歳児や6歳児ぐらいである。教える先生と教えられる子どもたちがいるのではなく、子どもが主体ということで1年生でもできると思うので入れて欲しい。

H 委員：この探究学習というのが、今流行していて子どもが主体の学校教育は文部科学省でも非常に話題になっている。子どもたち一人一人に学び方を学ぶ、learn how to learnともいう力をきちんと育成することが大切で、活動を行うこと自体が探究ではないということに気をつけないといけない。また、総合的な学習の中だけではなく日常の授業の中で子どもたちが自分で目的意識を持って学ぶ姿勢が見られる授業の組み立てをしないとイベント的な活動で終わってしまう。その点に留意するといいなと思う。

会長：この点に関して校長先生方や事務局いかがか。

事務局：まず小学校低学年においては探究学習が難しい面もあるかというご意見について、

低学年はまずは基礎的な学習がある。資料にも記載があるように取組みとしては探究学習のプログラムと探究的な学びを軸とした授業改善や研究がある。後々の探究学習に繋がるような学習を、小学校1年生から段階的にやっていくことも考えられる。また、地域のボランティアなどを含めて学校の負担にならないように進めていかれてはどうかというご意見については、学びの視点を外に広げていくには地域の方々のお力添えも非常に大きなものだと思うので検討してまいりたい。推進体制イメージ図の中で子どもというのが抜けているのではないかというご指摘について、子どもがどう関わるということも、もう少しイメージし整理した上でお示ししたいと思う。PTA、地域団体、学校運営協議会他に何が含まれるのかということについては、地域教育協議会や NPO 法人などの団体など様々な団体が学校教育活動にご支援をいただいている。参考資料 1 のワーク全体表で分科会のカテゴリーが児童会・生徒会が1番最初にきている。そこから教育課程全般に探究学習や主体的な学びを意識したカリキュラムを作っていこうと考えている。

E 委員：ここで書いてある推進体制というのは何段階かの推進段階の中で基盤になるところを書いているという理解でもいいかもしれないと思う。子どもの巻き込み方は活動に応じであると思うので、推進する中で児童会・生徒会からも意見を出してもらうこともできる。また、推進体制イメージ図の PTA・地域団体・学校運営協議会他という部分について、豊中市は NPO 団体などの活動も非常に盛んに行われているところなので、そういう地域資源いわゆる幅広いところ含めての他という意味合いもあると思う。また、小学校の1・2年生の生活科の中で、秋を見つけようというテーマで地域の公園に秋がどこにあるのか見つけに行くことも発見することの面白さに繋がるので、大きな意味で言うと探究の視点が育まれると考えることができる。その中で他の教科にも結びつけて教科横断的に探究を進めていくことが大事だと思う。

会長：本日欠席の I 委員からもご意見をいただいている。事務局より代読お願いしたい。

事務局：めざす子ども像・学園づくりコンセプトについては、これまでの各校の人権教育を基盤とした考え方にに基づき、もちあじ、つながり、チャレンジをキーワードとしていて良いと思う。ただ、これらがどの程度探究学習とリンクしているのかやや疑問に思う。

会長：ただいまの I 委員のご意見について事務局はいかがか。

事務局：第八中校区におけるめざす子ども像を実現するための方法について、今年度は1つの方法として探究学習を軸としたカリキュラム展開を試行実施することにした。学習指導要領では、総合的な学習の時間における目標の1つとして探求的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いの良さを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養

うことを掲げている。第八中学校区の児童生徒の実態をふまえ、自らが課題を設定し解決に向けて情報を整理や分析したり、周囲と意見交換や協働しながら取り組むことをめざしている。ご指摘の通りめざす子ども像と探究学習のつながりは重要な視点と認識しており、より効果のある探究的な学びについて取組みを進めてまいりたい。

H 委員：子ども一人一人を考えていくためにはキャリアパスポートというのが非常に有効な手段として機能できる。文部科学省でも事例を出しているので、それをご覧になると良い。また、先ほどC委員がおっしゃった ICT の話で、例えば小学校から中学校まで同じパソコンで持ち上がって使用でき、そのパソコンの中にキャリアパスポートのような 9 年間継続して記録できるという方法もあるので、もしそういうことが可能でしたらご検討いただくといいなと思う。

C 委員：探究学習の話で、問題を解決したり主体性を持つということが言われていたが、最終的に子どもたちが自分の生き方を考えていくというのが 1 つの目標となる。自分の内側にベクトルを向けたときに、自分は何に興味を持ったかということや新しいことに気付いたということをキャリアパスポートにずっと残していく中で自分の強みは何かを考える。積み上げていくことで、こういうことが自分の強みなのだと中学校 2、3 年生になると分かるようになると思う。

事務局：児童生徒が自分の強みや興味関心を振り返られるように検討したい。

会長：今まで文部科学省が出していた探究学習や総合的な学習は、自ら考え自ら解決するというような自らというのがキーワードだったが 1 人で大きな課題解決は難しい。いろんな人の考えを共有して、それを組み合わせることでイノベーションが生まれるので、協働していくことが非常に重要だと言われている。その点から考えると、このめざす子ども像は非常にうまく繋がっていると思う。それでは次の項目を事務局からご説明お願いしたい。

事務局：資料 3 について説明。

会長：ただいまのご説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

F 委員：実際にやってみて現在の状況はどうか。

事務局：24STEP で構成されており 5 月から開始して現在 7STEP ぐらいまで進んでいる。

A 委員：民間事業者のカリキュラムを実施しているが、実際に開校されてからも民間事業者に委託していくようなことをベースに施行されているのかあるいは今年度実施したことを

受けて、やり方やエッセンスを吸収し開校後は教職員が自分たちで探究学習をやっていく想定かを教えてほしい。

事務局：現在試行の段階である。生徒は非常に積極的に議論をやっており、引き続き来年度もできればと考えている。

会長：対象が中学校2年生ということで、昨年度まで職業体験をしていた代わりにこのプログラムを実施している。もちろん民間事業者が入ってカリキュラムを今年はやっているところについて議論が起きるところではあるが試行段階というところをふまえて意見をいただけたらと思う。

東丘小学校長：探究学習のプロジェクトチームでは校長先生と小中一貫推進の担当者、教育委員会で協力して進めている。子どもたちに必要なものがあれば外部委託してカリキュラムを実施することはあるかと思うが、教科の学習でもこういう部分が探究ですという意識を高めるためプロジェクトチームを立ち上げている。その中で探究学習について教職員が探究とは何かについてどこまで答えられるのかというところを意識する必要があると思う。例えば、支援教育の自立活動について、日々取り組んでいても自立活動とは何ですかと聞かれたら答えに困っている。学年に応じた探究学習については、小学校入学前から取り組んでいることも含め小学校1年生は今までしてきたことを狭めず学習を進める必要がある。

第八中学校長：お話があったように元々職場体験を実施していたが、このめざす子ども像を考えたときに、第八中学校の生徒たちが他者といろんなことを話し合っ解決策を見つけていくことが必要だと思いこのプログラムをすることを導入することにした。明日もちょうど実施する予定で、実際生徒が街に出て企業のアンケートをする。話しかけたり断られる経験が少ない生徒たちにとってそういう経験を通して、何か学びがあると思う。そういう変化を見るのを教職員もすごく楽しみにしている。

A 委員：講師はクラスの担当の先生が実施されサポートを民間企業の方がされているように拝見した。変わったことをやるのはすごくいいことだと思うので、ぜひ良い結果につなげて欲しいと思う。第八中学校といえば探究学習ぐらいのイメージが持てるくらいとんがった何かがあったらいいなと思う。

F 委員：最初は民間事業者という言葉で、民間企業が作ったカリキュラムに乗っていくのかなという印象はあった。多分先生方も自分たちが作るのではなくて業者が作ったものに乗っかっていくという印象は最初あったらと思う。5月から実施されてきて実際生徒たちや先生方は何か感じていたりこんなところに手応えありましたというところはあるか。

第八中学校長：今までの先生が教えるのではなく先生はファシリテーターなので一緒に学んでいくという姿勢である。企業からの学びは先生方も知らないところなので、それを一緒にこれからどういうふうに進んでいくのだろうね、という姿勢ですごくワクワク感がある。導入するにあたって、実際に他で実施している学校を何校か見学に行った。これからの子どもたちに何が必要なのかや未来をよくしていこうという視点に共感した。学校にいたら、なかなか大きな考えで物事をみるということが難しいので、そういうことを生徒たちと一緒に考えていけたらいいと思う。それが生徒に伝わっているかということやまだ企業の方が実際入ってという段階ではないが、その段階になった時に生徒がどんな反応をするかはすごく楽しみである。

A 委員：先生方がワクワクしてされてるいいというのはすごくいいことだと思う。CS(カスタマー・サティスファクション：顧客満足度)を上げるためには ES(エンployイー・サティスファクション：従業員満足度)が良くないといけない。要は従業員自体が満足してないとお客様に満足を提供できないということだが、先生がワクワクしていると児童生徒もワクワクして授業を受けていると思う。

会長：本日欠席の I 委員からもご意見をいただいている。事務局より代読をお願いしたい。

事務局：探究学習について、地元企業との協働での取り組みということでどんな新しい取り組みがでてくるのかと期待したが、企業の人材育成プログラムがそのままおりてきたという感じであまりよい印象を持たない。コンセプトのところに、よりよい社会を展望し参画をめざす主体づくりとあるが、民間企業で役に立つ人材育成をめざした教育実践に見える。小6では金融教育も取り入れられるのか。ジェンダーギャップの問題や働き方の問題についても企業風土に子どもを適応させるような教育にはなってほしくないと思う。子どもが社会に参画するとは、今ある社会に単に適応するのではなく幅広い視点を持ち、よりよい社会を創造できる担い手になることであると考え。こうした学習により、企業で働くということの経験や知識も入ってきて、企業の文化や価値観が少なからず学校の教育観の中に入ってくる可能性もあり、子どもたちのウェルビーイングの向上に繋がるのか、やや心配である。例えば、不登校傾向のある児童生徒が、このプログラムの早い段階でつまづいてしまったら、学校に来られなくなったりしないか心配を感じる。民間企業のデザインしたプログラムだということだが、合理的配慮を想定したものとして捉えているか考えてほしい。また、企業側も子どもたちを受け入れることで子どもの障害などさまざまな多様性を知り、子どもたちから学びながら地域共生社会や人権、SDGs について問題意識を共有して一緒に取り組んでくれることを期待する。

会長：ただいまの I 委員のご意見についていかがか。

事務局：コーポレート・アクセスは、働くことの意義や経済活動について学ぶものであり企業という仕組みを活用して自分たちで未来をつくることを学ぶプログラムである。企業からミッションとして生徒に課題が提示されるが、例えば、「あなたと私の尊さが守られる社会を実現する新プロジェクトを提案せよ」というものなど、個々の生活や価値観を尊重する人権の視点や社会的な課題をテーマとするものであり、SDGs の視点や地域社会への関心を促す内容である。不登校傾向のある子どもがつまづいてしまわないか、合理的配慮を想定したプログラムとなっているのかの 2 点のご指摘については提示される課題は人権や社会的な課題とされている点や、プログラムの大半が教室内において教職員の指導のもとに行われることなどから心配はないと考えるが、今後試行実施の中でも検証していきたい。

会長：このプログラムは年間いくらかかっているか。

事務局：テキスト代が主になるが 52 万円ほどである。

会長：関わる企業はどういう企業か。

事務局：その年度によって変わるが、大和ハウス工業や日清製粉グループなど 9 社程度である。

会長：I 委員のご心配はよく分かるが、まだ試行段階でこれから先生方がいろいろなことをお考えになって目標に照らし合わせて工夫されると思う。ただ、費用がかかっているので今後ずっと続けていけるかというのは不明なところがある。また、もしノウハウを吸収できたら、違うプログラムにも有効活用もできる。地域と繋がる学校という目線でも豊中市の地域の企業を入れることができるのかなども含めてご検討いただけたらと思う。

D 委員：小学 6 年生の金融の探究授業について、先生が話して児童は座学なのかそれとも他の形式なのか伺いたい。座学であるなら社会の授業とあまり変わらないので探究の要素があるのか、どんなことをするのか教えてほしい。

事務局：まだ実施していないので具体的には分からないが、座学という訳ではなくカードゲームを通じてお金が高いというのは何が高いのか、みんなが思う高い安いとは何かなどを考えるプログラムである。

会長：非認知能力が 5 歳までに決まるということで、就学前の教育との繋がりを考えていか

なければならないと思うが、一方では本当に 5 歳までに決まってしまうと学校教育の意味がなくなってしまう。データだけに縛られずにぜひ探究学習をはじめとする多様な教育活動を通じて、非認知能力の育成に取り組んでいただきたい。それから自己肯定感について、1つの要素として包み込まれ感覚というのがある。保護者がもちろん 1 番大事だが保護者以外もできることである。例えば、コップの中に 1 滴 1 滴愛情の水滴が溜まっていていっぱいになったら、自分も他の人に何かしたいなと思えるようになる。保護者のみではなく周りの大人や子ども同士でもできるクラスであれば良い。いっぱい愛情もらえる、そういう地域にするということが大事なと思う。本日いろんな議論いただいてたくさんの論点が出た。今後の豊中市における教育の充実に繋がるような議論ができたと思う。

●その他

それでは事務局から連絡事項などあればお願いしたい。

事務局：次回は 11 月 11 日に今回同様会場現地参加とオンラインで開催させていただく。事務局からは以上である。

会長： それではこれをもって、令和 6 年度(2024 年度)第 1 回豊中市学校教育審議会を閉会とさせていただきます。